

合意形成問題に関する一考察 —フレーミング効果と社会的最適化の限界—

藤井 聡

都市計画や国土計画において近年、合意形成の問題が盛んに取り沙汰されるようになってきた。本稿では、こうした近年の社会動向は、そもそも社会政策を最適化問題として捉えるという社会的最適化の発想が社会に浸透してきたことと深い繋がりがあることを指摘する。そして、意思決定問題の記述の仕方によって意思決定と判断が変化するフレーミング効果の存在を前提として、社会的最適化の哲学の限界を指摘する。そして最後に、社会的最適化の限界、ならびに、フレーミング効果を踏まえた上で、今後の社会的合意形成のあり方を論じる。

キーワード：合意形成，社会的最適化，フレーミング効果

1. はじめに

これまでの多くの理論研究、実証研究の中で、まちづくりや社会基盤整備は“最適化問題”として捉えられてきた（例えば、上田・福本，2001）。それはすなわち、

- (1) 社会全体の満足度を計画の種別毎に想定し（＝社会的厚生関数を想定し）、
- (2) 最も社会全体の満足度が高い計画を採用、実行すべし（＝社会的厚生関数を最適化する計画を採択、実行すべし）、

という考え方である。

この最適化の考え方は、厚生経済学やその応用としての土木計画学で採用されており、実際の国政の現場でも“マニュアル”が設定される程に推奨されるに至っている。2002年度に行われた道路公団民営化を巡る議論においても、様々な意見対立が見られたが、最適化の考え方に基づいて計画をすることそのものについては、概ねコンセンサスが得られていたようである。

しかし、“社会問題”を単純な最適化の発想に基づいて一面的に決定することに対する疑念は、社会科学の創成から一貫して指摘され続けていることを、我々現代人は見過ごしてはならない。例えば、社会学者の創始者の一人である18世紀の哲学者デビッド・ヒュームは、次のような一言を残している。

“伝統を敬う賢明なる為政者であるなら、単なる議論や机上の空論への信頼に基づいて社会をこねくり回したり、実験を試みることなどしないであろう”
(Hume, 1752; 1985)

また、そのヒュームに大きな影響を受けた¹道徳哲学者アダム・スミスは、経済学の最初の書とされる国富論は一度書いたきりほとんど改訂することもなかったが、国富論以前に書いた道徳感情論 (Smith, 1759) の生涯にわたる改訂回数は実に5回にのぼっている。すなわちアダム・スミスは、合理的な経済活動が有効に機能し「神の見えざる手」が立ち現れるためには、道徳システムが強固に存在していることが前提であると想定していたのである。現在、構造改革やグローバリゼーションを推進し、挙げ句には国境なるものが有害であると主張するのが経済学の基本哲学であると見なす風潮さえ見受けられるが、そもそもアダム・スミスが書き記した書の名称が「国富論」、すなわち「国 (nations) を富ませるための論」であったことを思い起こすに、そうした風潮は単なる誤解であると理解することは造作もないことである。なぜなら、「国」なるものは合理的個人の理性によって規定されるものではなく、例えばアダム・スミスが論じた道徳に代表されるような、歴史や伝統の土壌の上に創成されるものにほかならないからである。こう考えるならば、ア

ふじい さとし
東京工業大学 理工学研究所
〒152-8552 目黒区大岡山 2-12-1

¹ ホッブスが展開した社会契約論では、国家は人間の合理的な判断に基づく“契約”なるものによって成立した、という議論が展開されている。しかし、そうした契約の存在を裏付ける理論的、実証的証拠は、筆者の知るところ、今のところどこにもない。

ダム・スミスは最適化問題として社会問題を定義する程には、人間の合理性を信頼していなかったのは明らかである。

経済学に限らず、社会学においてもその創世において重視されたのは理性というよりはむしろ倫理や道德であった。社会学の創始者たるマックス・ウェーバー(1920)は、経済的發展に、プロテスタントの宗教的哲学が大きく貢献したことを社会学的データを交えながら論証している。ウェーバー以前の19世紀の哲学者エミール・デュルケーム(1897)が論じた社会学的論考では、社会形成において歴史的、伝統的な裏付けを持つ象徴や「物語」が不可欠であり、そうした歴史的物語が不在では社会は社会としてのまとまりをなくし、人格は人格として成立することが不可能となり、最終的に人々は自殺するほかなくなるという論理が展開されている。実際、この論理は20世紀の百年間の日本の自殺者数の推移に一致していることが示されている(池田・伊藤, 1999)。

さらに、20世紀に目を移すなら、厚生経済学における最も主要な論者であるアマルティア・センは、冒頭で論じたような「最適化問題として社会問題を決定する」という思想を提案しているのでは決していない(c.f. 藤井, 2003)。センはむしろ、社会的な意思決定に向けての種々の質的な議論を「支援」するために社会的厚生関数を適用すべしという、控えめな主張を提起しているに過ぎない。

このように、18世紀の社会科学の創成から現代に至るまで、人間の理性や合理性を過信する傲慢な態度を戒め、その一方で歴史や伝統に信頼を寄せる謙虚な哲学と思想が、社会科学、社会学、経済学、厚生経済学といった様々な科学の領域の創始者によって明確に宣言されているのであり、その思想は社会科学の最も本流の哲学として脈々と受け継がれてきたものである。その視点に立つのなら、軍隊や企業の組織よりも遙かに大きなスケールと複雑性を持つ「社会」の問題を決定するにあたって、冒頭で論じたような最適化の発想は参考程度のものにはなり得るかもしれないが、中心的な役割を担うことなどあり得べくもないことがお分かり頂けよう。

にも関わらず、現代日本の社会的風潮の中で、そうした社会科学の本流哲学がほとんど認識されていないことは認めざるを得ない。それが証拠に2003年現在において、かろうじてデュルケームの「自殺論」が急増する自殺志願者の購読によってか絶版を免れてはい

るものの、先に引用したスミスの「道德感情論」もヒュームの「理想社会の理念」も絶版となっており、一般の日本の読者の手には届かない状態となっている。そして、道德哲学者アダム・スミスが想定していた経済学とは全く異なる「人間と企業の欲望を肯定し、それに基づく自由競争によって社会がより効率的になる」という、全く根拠を欠いた楽観論が社会全体を覆っている。そしてその社会的風潮の中で、社会的な決定に際しては歴史と伝統を顧みない「理性」に基づく最適化計算を基本とすべしという、これもまた根拠のない論理が軽信されるに至っている²。

こうした社会全体を覆う誤謬は、経済や社会に様々な病理をもたらしめている。本稿では、それらを逐一論じることにはできないが、その中から一つだけ取り出して論じることとしたい。その論点とは、まちづくりや都市計画において近年とみに注目されるようになってきた「合意形成の問題」である。

本稿では、社会的な意思決定を最適化の考え方で行おうとすることを「社会的最適化」と呼び、その合意形成の問題との関連を指摘することとしたい。以下、節2で最適化の発想が社会的な問題には必ずしも適切ではないことをフレーミング効果(Tversky & Kahneman, 1981)と呼ばれる心理的現象に基づいて論じる。そして、フレーミング効果を前提として、社会的最適化と合意形成の問題との関連を節3にて論じることとしたい。

2. フレーミング効果と社会的最適化哲学の限界

社会的最適化を行うためには(すなわち、最適化の考え方で社会的意思決定を行うためには)、社会全体の満足の水準を意味する「社会的厚生関数」を定義することが必要である。そして、一般に社会的厚生関数で考慮される変数は、個々の政策を実施した際に実現するであろう帰結についての変数である。例えば、高速道路建設の場合には、建設後に得られる時間短縮効果や経済活性化効果、あるいは逆に経済的費用や公害などの社会的な費用といった、その政策を実施して得

² この最適化の発想を最も先鋭的に経済への適用を推し進めたのがソビエト連邦や中国などにおける「計画経済」であった。21世紀の我々は、20世紀に繰り広げられた壮大な「社会実験」の結果として計画経済の非有効性を学んだはずであり、だからこそ、安易な社会的最適化の思想は斥けなければならないことは歴史的に証明済みといって過言ではない。

られるであろう帰結についての変数である。ここで、社会的選択の“効果”は、最終的に人々の満足感や効用といったもの（なお、しばしば、それらは貨幣換算できると仮定されることもある）で表現されることが一般的であることを考え合わせれば、要するに社会的厚生とは、“人々の満足の程度を数量的に表現したもの”と換言することができる。

さて、こうして定義される社会的厚生関数を最適化することで決定される政策は、必然的に「政策を実施した結果として実現化する状態が、社会的に最も望ましい（つまり、最も人々が満足できる）と考えられる政策」ということとなる。こう考えれば、至極もつともな考え方であり、それで問題など一切ないのではないかとさえ思えてくるのではなかろうか。

実際、もしそう思えたとしても何ら不思議ではない。なぜなら、先に指摘したように、現代社会には最適化の哲学が浸透し、我々の思考回路の中に深く埋め込まれている可能性が否定できないからである。一般に、選択肢の“帰結”を事前に予測し、それに基づいて選択を行う方法は“帰結主義”といわれている一方、帰結の予測に必ずしも基づかない方法は“非帰結主義”と呼ばれる（c. f. Parfit, 1984）。この用語を用いるなら、帰結主義が理性的で合理的で正しい考え方である一方、非帰結主義は非理性的、非合理的な必ずしも正当化できない考え方であるという風潮が、現代社会では蔓延していると言い換えることもできよう。

ところが、帰結主義を基本とする社会的最適化には、少なくとも以下に述べる二つの致命的欠点を指摘することができる。

まず第一に、最適化問題を解くためには、“予測”が一定以上信頼できるものでなければならないにも関わらず、複雑な要素が時間軸上、地理空間上、社会組織上で高度に絡み合う現実社会の予測は著しく難しい、という問題点である。予測困難な中で予測を行うとすれば、予測値を確率分布として表現せざるを得ない。その結果、最適解としての政策は「うまくいくこともあるし、いかないこともある、ただしくまくいく見込みの方が（幾分）高い」という程度のものにしか過ぎないものとなる。無論、“社会”が数百、数千と存在し、それらの諸社会が平均として、うまくいけばそれでよい、という程度の認識で未来の社会の姿を決定していくような態度であるならば、確率論的な社会の運営をなしていくこともさして問題ではないかもしれない。しかし、いうまでもなく我々の社会は、“一つ限

り”であり、一度失敗したらその失敗は重大な影響を将来に及ぼし、場合によっては、社会そのものが死滅する場合すらある“不可逆過程としての歴史”の中にある³。この自明の認識に基づくならば、曖昧な予測しかできないままに最適化の思想で政策決定を行うことに十全な正当性を主張することは不可能と認めざるを得ない。

社会的最適化の第二の致命的な問題点は、社会的厚生関数によって立つところの、一人ひとりの“政策についての好み”（すなわち、選好（preference））には、十分な一貫性がないという点である。

例えば、あるシステムの最適化を考える場合に、そのシステムの評価関数が、時間と共に変化してしまうようなケースを考えてみよう。これは例えば、昨日の評価関数は政策Aが望ましいという結論を導いたが、今日の評価関数は政策Bの方が望ましいという結論を導く、というような一貫性のない評価関数しかない場合である。このとき、そうした評価関数で最適化計算ができないことは、お分かり頂けるだろう。すなわち、最適化のためには、評価関数が時間的に一貫していなければならないのである。

しかしながら、選好の非一貫性については、意思決定の心理学において、これまでに入念に検証されてきた。その中の代表的な研究は“フレーミング効果”にまつわる実証研究である（c. f. Tversky & Kahneman, 1981；藤井・竹村, 2001）。フレーミング効果とは、数理的には全く同一の選択問題であっても、その記述の仕方（すなわち、フレームのかけ方）によって意思決定が全く異なったものとなるという現象を意味する。例えば、ある手術を受けるか否かの選択のとき、「成功して生き続けられる確率が95%」と説明される場合と「死亡する危険性が5%」と説明される場合とでは、客観的には両者は全く同じ内容を指し示すにも関わらず、受ける印象が異なり、前者の方が後者よりも手術を受けると決断する人々は多くなることが知られている。その他、様々な心理実験によっても、また、様々な現実の選択問題においても、フレーミン

³ この点については、少なくとも理論的には、いわゆる効用関数においてリスク態度を適切に設定すれば、リスク回避型や受容型の選択が可能となる。しかし、そうした対応でリスクマネジメントは可能であっても、危機に関するクライシスマネジメントは難しい。また、予測値の確率分布の予測すら困難であることが現実においては常態であることを思い起こすなら、リスクマネジメントをすら行うことが容易ではないと認めねばならない。

グ効果が存在していることは繰り返し確認されてきており (c.f. 藤井・竹村, 2001), 科学的にその存在を疑うことはほぼ不可能な, おおよそ間違いのない心的現象である。

さて, このフレーミング効果は, 帰結主義的な最適化思想の妥当性に致命的な一撃を加えることとなる。

通常の社会的最適化計算においては, 一人ひとりの主観的な問題の解釈は“価値観”の問題と見なされ“(効用)関数の形”に反映される。そして, 一人ひとりの価値観は実施される政策とは無縁であり, 時間的に一貫しており, それゆえ, (効用)関数も時間的に不変で, それを集積した関数である社会的厚生関数も時間的に不変である, というのが, 犯すべからざる大前提とされる。なぜなら, その大前提がなければ, 先に指摘したような“評価関数が, 昨日と今日とで異なったものとなる”という事態が生じ, 最適化計算そのものが成立しなくなってしまうからである。ところが, フレーミング効果の存在は, その“犯すべからざる大前提”を根底から覆し, 最適化計算そのものを成立させることができないという論理的帰結を導かざるを得なくなってしまうのである。

さらに, 先に指摘した第一点目の問題点, すなわち, “予測の不可能性”の主要な原因の一つとして, このフレーミング効果の存在を位置づけることもできる。一人ひとりが問題をどのように解釈するのかは, 分析者にとっては常に不確実な現象なのであり, それゆえ, 社会的厚生水準が, 分析者にとっては確率変数としてか捉えようのないものとなる。

すなわち, フレーミング効果こそ, 冒頭で引用した18世紀以降の様々な社会科学者の哲学的議論が含意していた, (軍隊や私企業等のシステムの最適化とは異なる)社会的最適化の本質的問題を実証する, 心理学的・科学的証拠と位置づけることができるのである。

3. フレーミング効果と合意形成問題

繰り返すなら, フレーミング効果は「人々の政策に対する判断や意見は, その政策の“帰結”のみに依存するのではなく, その問題の“解釈や理解”に依存する」, ということを意味している。これはすなわち, 人々がある政策に賛成したり反対したりするのは, その政策の客観的な帰結だけでなく, 様々な状況的な要素にも依存する, ということを意味している。

こう考えるなら, 日常的な感覚でフレーミング効果を理解することは簡単ではないだろうか。我々は,

“言い方が悪い”だの“筋が通らない”だの, “ボタンの掛け違いがあった”だの, “帰結”とは少々勝手に違う部分で, 日々考え, 判断し, 選択していることは, 誰しもが認めるであろう。

ところが――。

社会的意思決定に最適化の発想を持ち込もうとするのは, こうした日常的な常識を全て忘却してしまうことを意味している。なぜなら, 先に指摘したように, 社会的最適化の哲学がよって立つのは非帰結主義なのではなく帰結主義なのであり, それゆえ, 非帰結的な様々な要因が捨象されてしまうからである。つまりは, 自然に考えるならば, 人々の判断が個々の選択肢の帰結にも帰結以外の様々な要因にも影響されることは誰しもが容易に納得できるものであるにも関わらず, 社会的最適化の哲学が社会的に浸透していくにつれて, 非帰結的な側面が社会的意思決定の現場から徐々に駆逐されていくこととなったのである。

実際, かつての社会では(無論, 現代社会においてもそうなのであるが), 人々の主観や価値観の問題は, 一人ひとりの自由に任せられたものではなかった。一人ひとりの価値観は私的な領域の問題であると同時に, 公共的・社会的な領域の問題とも捉えられていた。それゆえ, 人々の主観的な解釈の問題, すなわち, 価値感の問題にも, 例えば学校だけではなく, 家庭や地域社会の中で, 多大なる社会的努力が払われてきたのが常態であった。そして, 私的な人間関係においてすら, 人々は互いに説得しあい, 価値観の共有化が自立的に推進されていった。こうした諸過程全てを便宜的に広義の“教育的過程”と呼ぶとするなら, その教育的過程を通じて, 人々の“価値観”が方向づけられ, 社会の中で共有されていったのが, かつての社会なのであった。

ところが現代社会では, それらの教育的課程は, 家庭の核家族化や地域コミュニティの崩壊とともに, また, 公共主体が運営する学校においてすら例えば“ゆとり教育”の美名の下で, 極端に削減されるに至っている。そして, 個人的コミュニケーションの局面においては, 人々が“説得”を行う傾向は徐々に低下し, 説得という行為自体が, 個人の自由と価値観の多様化を侵害する推奨しかねる行為とでもいわんばかりの風潮が社会に満ちている。

このように, 社会的な最適化哲学が浸透するにつれて, 社会的意思決定の現場から価値観の問題が徐々に駆逐されてきたのが現代社会なのである。しかしなが

ら、いかに、社会的意志決定の現場から価値観の問題が駆逐されようとも、人々の判断や選択が価値観の問題から自由となることなどあり得ない。それゆえ、社会的な領域から駆逐された価値観の問題は、必然的に個人的領域へと委ねられることとなった。ここに至れば、社会的な最適化の哲学は、“個人の自由”なるものを尊重する自由主義哲学⁴とが持ちつ持たれつ⁵の関係にあることがお分かり頂けるであろう⁵。

以上の議論を簡単にまとめるなら、次のようになる。

- ・自由主義を是とし、人間の理性を過度に信頼する風潮の中、最適化による社会政策を是とする思想が、その正当性の根拠を欠いたままに現代を覆っている。
- ・その結果、政策の“帰結”のみが重視され、その“解釈”や“価値観”の問題はないがしろにされ、様々な社会的な教育的過程が棄却されるに至った。
- ・しかしながら、フレーミング効果の存在が明らかに指し示すように、人々の選択や判断は、客観的な“帰結”だけではなく、価値観や主観に極めて大きな影響を受ける。そして、人々の価値観や主観は、状況に応じて変化するのが実態である。

以上の背景の下で、“合意形成の問題”が現代社会で立ち現れたのである。

すなわち、人々の価値観は教育的過程を通じて変化

⁴ アダム・スミスが国富論を書いた以前に道徳感情論を書いたように、あるいは、絵描きがキャンパスを用いるように、個人の自由なる概念を定義するためには、その活動を制限する規制が不可欠である。規制不在の野放しの自由は放縦なり放埒なりと呼ぶほかない（西部，2002）。自由主義が成立するためには一定の規制と責任が不可欠なのであり、それを欠いたまま野放図な自由を許容するような主義主張は、欲望主義とも呼ばざるを得ない。

⁵ 自由主義哲学と社会的最適化哲学は、一方が一方を必要としつつも、前者が私的領域を統治する一方で後者が公共的領域を統治する、といういわば“縦割り”の統治を共になしてきた。もしもこの自由主義と社会的最適化を両輪とするイデオロギーを心の底から正義であると信じるのであるならば、社会的な教育的課程を全て廃絶し、価値観の問題を完全に個人に委ね、公共主体はそれを前提として社会的厚生が最大となる政策を行い続けねばならない。しかしながら、そこまでの覚悟を持つ論者はいない。なぜなら、誰しもが教育過程がない状況でヒトが価値観を持つ人となることなどできないことを（例えばオオカミに育てられた少女には価値観と呼ぶべきものは何らなかったという実話を引き合いに出すまでもなく）内心では理解しているからである。もしも、この点を内心では薄々理解しながらも、発言の上ではいかなる社会的な教育的課程も望ましくないと主張する論者がいるとするなら、そうした態度を我々は一体何と形容すればよいのだろう。

し得るものであるにも関わらず、社会が教育的過程の努力を放棄し、公共主体が行う行為（すなわち、公共事業）の解釈の全てを各人の自由に委ねた。その結果、必然的に公共事業に対する人々の意見は多様化することとなった。多様化した意見の中には賛成意見もあるかもしれないが、反対意見が含まれることは自明である。先祖から受け継がれた伝統と遠い将来の子々孫々の暮らしを見据え意見を表明する人もいれば、今の自分だけの利益を考えて意見を表明する人もいることとなる。地域全体を広域的な視点で眺めて意見を表明する人もいれば、自分や家族のことだけを考慮して意見を表明する人もいることとなる。かくして、大は国土軸の整備計画から、小は自宅の軒先の土地利用の再配分に至るまで、至る所で利害の対立が立ち現れ、社会の同意が得ることが困難となったのである。この状況のもとで、PI（パブリック・インボルブメント）や住民参加が推進されたとしても、そうした表層的対処で得られる効果が限られたものとなるのは致し方ないといわねばならない。

4. 合意の形成に向けて

以上、フレーミング効果と最適化思想についての議論に基づいて、合意形成の問題が近年頻繁に論じられるようになってきた経緯を論じた。ここで指摘した議論は、公共事業の問題のみに着目したものではなく、数世紀前からの哲学的議論や、現代社会の基本的な風潮を踏まえたものである。それゆえ、本稿は、合意形成の問題は表層的な技術的対処で解消できるような単純な問題ではなく、抜本的に解消するためには膨大な努力が必要とされる相当根の深い問題であることを指摘するものである。この認識に立てば、その問題の巨大さゆえに、いま、ここで、我々一人ひとりができることなどほとんど何もないのではないかと、という絶望感がたちどころに現れてしまう。そして、その絶望感を払拭するためにも、その問題を無視して個々の専門領域に閉じこもったり、あるいは、構造改革や行政改革といったものに代表されるような“改革”（あるいは革命）の必要論が頭をもたげることにもなりかねない。しかしながら、真の社会の変革は問題の存在を無視したり旧来のシステムを奇抜なシステムにすぐ替えるような革命でもたらされるものではないことは、歴史が教えるところである⁶。

こう考えたとき、いま、ここにいる我々にできることがあるとするなら、それは一体何なのかと自問せざ

るを得ない。筆者はその「鍵」はやはり、フレーミング効果が含意しているのではないかと考える。

度々繰り返すが、フレーミング効果は問題の記述の仕方が人々の主観的解釈に影響を及ぼす、というものであった。このことはすなわち、公共事業を行うにあたってその“説明の仕方”が、人々の意見に重大な影響を及ぼすことを意味している。無論、先に指摘したように、人々の主観的な解釈はその個人が経験した教育的課程全般から影響を受けるものである以上、個別の公共事業の説明の仕方が、人々の主観的な解釈に影響する程度はさして大きなものではないかもしれない。しかし、フレーミング効果にまつわる様々な心理実験が示していたのは、僅かな記述の相違で人々の選好が逆転してしまうほどのドラスティックな変化をもたらされる、というものであった。そうした実証的知見が存在する以上、個別の公共事業の説明の仕方が、その公共事業の賛否意識に影響を及ぼさないという認識は事実誤認とさえいえることができるだろう。

ここで“説得力”という言葉を使い出して頂きたい。もしも公共事業を説明する言葉に真の説得力が宿るのなら、その言葉の定義からして、万人とはいわずとも、多くの人々の同意を得ることができるだろう。

いかなるときに説得力が言葉に宿るのか。それは、発言者においては良きものを識別する能力たる“良識”に裏打ちされた言葉を紡ぐ一方で、聞き手においては発言者と共有する良識を持ってして発言者の言葉の真意を解釈したときである。

では、いかなるときに発言者と聞き手の良識が共有されるのか。それは、発言者と聞き手とが共通の“教育的過程”を経験したときに限られる。

発言者と聞き手との教育的過程の共有化を実現せしめるものは一体何か。それこそが、本稿冒頭で論じた

ヒュームやデュルケームら哲学者が哲学的論考の果てに探り当てた、有史以来世界中の様々な社会が編み出した知恵としての“伝統”なのである。すなわち、歴史的に受け継がれた伝統によって初めて人は良識を携え、それによって説得する能力、そして、説得される能力を身にまとうことができるのである⁷。

現代社会において、伝統は全て崩壊してしまったのか。否——。仮にそれらが崩壊の過程にあるとしても、完全に駆逐されたと考える程に我々の社会が伝統を見失ったとも考えられない。だとするなら、自らの中に良識の面影を僅かなりとも自認できるのなら、我々は誰しもが自らの言葉に説得力を宿すことができる。そうすればいかなる公共事業であっても、その正当性、大義が間違いなく存在する限り、人々の同意を得ることは決して不可能ではない。もし、人々の同意が得られないなら、自らの言葉の説得力のなさを反省せねばならない。その反省の過程において、ともすれば自らがその公共事業の正当性について抱いていた信念が誤ったものであったと発見することもあるかもしれない。そのときには自らの良識に基づき、今一度その公共事業を抜本的に見直さねばならない。また、やはり自らの確信が揺らがないのであるならば、聞き手の良識を信頼し、また自らの良識を信頼し、言葉を紡ぎ続けなければならない。伝統に裏打ちされた良識を前提としたこうした社会的努力を重ねることこそ、社会的な合意が形成されるために必要不可欠な最低限の条件と理解せねばならない。

しかしながら、そうした社会的努力は、“説得力”という項が抜け落ちた社会的厚生関数を用いた社会的最適化を奨励する風潮の中で放棄されつつある。もしも、心の底から合意形成の問題を重大な問題と捉えるのなら、表層的・技術的な対処法に走るのではなく、自らの良識と他者の良識に対する信義に基づき、正々堂々と公共事業の必要性を説得力を宿した言葉で正面から議論し続ける努力を重ねなければならない。無論それは言うは容易くとも行うは難しい。しかしながら、それこそが、ヒューム、スミス、デュルケームらが18世紀から論じ続けてきた社会科学の本流ともいべき哲学に基づく合意形成論ではあるまいか。

参考文献

- [1] エミール・デュルケーム(1897)：自殺論—社会学的研究，中央公論社，1968。
- [2] 藤井聡：上田孝行・福本潤也共著，「観測・被観測関係

⁶ 昨今“明治維新”の成功に習って、構造改革が断固必要であるという論説を頻繁に見聞きすることができるが、こうした論調は明治維新が *Meiji Restoration* と英訳されているように、新しいシステムを性急に導入しようとする革命では決してなく、旧来のシステムを“復古”するという、フランス革命型の革命とは全く逆の方向を持つものであった点を見逃している。20世紀の構造改革と、19世紀の明治維新とは、現システムに変更を加えるという点以外、一切共通項がないことを現代人は知らねばならない。
⁷ 良識不在の説得は既に説得ではなく、洗脳といわねばならない。そして、良識を持たざる者は説得と洗脳とを区別する能力を持たない。それゆえ、彼の説得行為は洗脳行為に墜し、他者の意見への同意もまた洗脳されることと同値となる。

- と行動モデル」への討議, 土木学会論文集, No. 723/IV 58, 237-242, 2003.
- [3] 藤井聡, 竹村和久: リスク態度と注意一状況依存焦点モデルによるフレーミング効果の計量分析一, 行動計量学, 28 (1), 9-17, 2001.
- [4] Hume, D. (1752): Idea of a perfect commonwealth, *In Essays: Moral, Political and Literary*, Liberty Fund, Indianapolis, 1985.
- [5] 池田一夫, 伊藤弘: 日本における自殺の精密分析, 東京都立衛生研究所年報, 50, 337-344, 1999.
- [6] 西部邁: 同意形成は公的活動への参加のなかで, 土木学会誌, 87 (6), pp. 9-12, 2002.
- [7] Parfit, D. (1984): *Reasons and Persons*, Oxford University Press (森村進(訳), 理由と人格一非人格性の倫理へー, 勁草書房), 1998.
- [8] Smith, A. (1759): *The Theory of Moral Sentiments*, Kelley, New York, 1966.
- [9] Tversky, A., and Kahneman, D.: The framing of decisions and the psychology of choice, *Science*, 211, 453-458, 1981.
- [10] 上田孝行, 福本潤也: 観測・被観測関係と行動モデル, 土木学会論文集, No. 688/IV-53, 49-62, 2001.
- [11] Weber, M. (1920): Die protestantische Ethik und der "Geist" des Kapitalismus, *Gesammelte Aufsätze zur Religionssoziologie*, Bd. 1, SS. 17-206 (大塚久雄訳, プロテスタンティズムの倫理と資本主義の精神, 岩波書店), 1989.